

# 岐阜県公報

第二千四百六十八号  
平成二十五年八月六日

(火曜日)

## 目次

### 告 示

軽油引取税に係る特約業者の指定取消し

道路の区域変更

岐阜都市計画道路事業の認可

### 公 示

指定自立支援医療機関の指定

指定自立支援医療機関の変更届出

指定自立支援医療機関の指定辞退

落札者等に関する公示

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

公共測量の実施

(税 務 課) 五三六

(道路維持課) 五三五

(街路公園課) 五三六

(保健医療課) 五三六

(同) 五三七

(同) 五三七

(地域福祉国保課) 五三七

(商業流通課) 五三八

(用地課) 五三八

## 告 示

岐阜県告示第三百八十六号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百四十四条の九第三項の規定により次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので告示する。

平成二十五年八月六日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	代表者氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	取消年月日
岐阜シエル 石油販売株 式会社	各務貞三	岐阜市明德町二三番地	平成二五・六・三〇

岐阜県告示第三百八十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十五年八月六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年八月六日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考

県道					
稲岐 沢阜線					
岐阜市西部辰新一丁目一 三番一地先から		岐阜市西部辰新一丁目一 二九番地先から		岐阜市西部辰新一丁目一 二番地先まで	
同市同		同市同		同市同	
後		後		後	
前		A		前A	
一五・六〇		一七・一四		一七・一四	
一六・〇〇		一八・〇〇		一八・〇〇	
一五・一		一六・八		一六・八	
一五・一		一六・八		一六・八	

岐阜県告示第三百八十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、岐阜都市計画道路事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十五年八月六日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 施行者の名称  
岐阜市
- 二 都市計画事業の種類及び名称  
岐阜都市計画道路事業 三・三・二十号 岐阜駅城田寺線
- 三 事業施行期間

平成二十五年八月六日から  
平成三十一年三月三十一日まで  
事業地  
収用の部分 岐阜県岐阜市大字則武字孫九郎起及び道南分地内  
使用の部分 なし

公 示

指定自立支援医療機関の指定  
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十五年八月六日

岐阜県知事 古田 肇

精神通院医療に係るもの

（病院又は診療所）

名 称	所 在 地	自立支援医療を担当する診療科名	自立支援医療の種類	年 指 月 日 定
おかざきまりこクリニック	多治見市幸町三の六の一	小児科	精神通院	平成二五・八一
郡上市地域医療センター 国保和良診療所	郡上市和良町沢八八二	内科	精神通院	平成二五・八一

（薬局）

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	年 指 月 日 定
ハロー薬局 カラフルタウン岐阜店	岐阜市柳津町丸野三丁目三の六カラフルタウンレインボーモール館一階	精神通院	平成二五・八一

クスリのアオキ 岐阜 県庁南薬局	岐阜市藪田南五丁目七番六号	精神通院	平成 二五・八・一
コスモス調剤薬局 中 津川店	中津川市駒場五二六番地二一	精神通院	平成 二五・八・一
ライン調剤薬局 西福 野店	関市西福野町二丁目一五	精神通院	平成 二五・八・一
うめま調剤薬局	各務原市鷺沼三ツ池町三丁目四 二六番三	精神通院	平成 二五・八・一
シンエイ調剤薬局	土岐市泉神栄町四丁目三番地	精神通院	平成 二五・八・一
たかや調剤薬局	本巢郡北方町高屋白木二の六〇	精神通院	平成 二五・八・一
たかとみ薬局	山県市高富九二七の二	精神通院	平成 二五・八・一
さくら調剤薬局	瑞穂市只越九〇七の三	精神通院	平成 二五・八・一
アポロン薬局 和良支 店	郡上市和良町沢字寺前八六八の 一	精神通院	平成 二五・八・一
ピノキオ薬局 中央店	岐阜市野一色四の七の二	精神通院	平成 二五・八・一
平成調剤薬局 川部店	岐阜市川部二の二四九 メゾン 立花一階	精神通院	平成 二五・八・一
ピノキオ薬局 可児店	可児市中恵土字東欠一三〇七の 一	精神通院	平成 二五・八・一
笠松こすもす薬局	羽島郡笠松町田代天神三三一	精神通院	平成 二五・八・一

指定自立支援医療機関の変更届出

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により次の指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十五年八月六日

岐阜県知事 古 田 肇

精神通院医療に係るもの

(薬局)

名 称	所 在 地	自立支援 医療の種類	変 更 日
ハーズ市橋調剤薬局	岐阜市市橋三の七の二一	精神通院	平成 二五・八・三

指定自立支援医療機関の指定辞退

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定による指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十五年八月六日

岐阜県知事 古 田 肇

精神通院医療に係るもの

(病院又は診療所)

名 称	所 在 地	自立支援医 療を担当す る診療科名	自立支援 医療の種類	辞 退 日
一般財団法人 岐阜健康管理セ ンター	美濃加茂市西町一の二九	内科・老年 内科	精神通院	平成 二五・八・二

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成十七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十五年八月六日

岐阜県知事 古 田 肇

1 特定役務の名称及び数量 岐阜県生活保護システムの整備及び保守管理業務委託

一式

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 平成25年5月1日

4 落札者を決定した日 平成25年6月11日

5 落札者の住所及び氏名 秋田県秋田市南通築地15番地32号

北日本コンピュータサービス株式会社

代表取締役 江畑 世明

6 落札金額 29,152,200円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県健康福祉部地域福祉課

(2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により意見書の提出があったので、同条第三項の規定により概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十五年八月六日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十五年八月六日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

スーパーセンターライアル岐南店

羽島郡岐南町上印食六丁目六六番 外

二 意見の概要

岐南町長の意見

・店舗南側出入口から退店する場合、両側の植栽が高く、また草も生えており視認性が悪いため、止まれの位置から歩行者や自転車を認知することが難しい。南側の町道は交通量も多く、事故が予想されるため、交通安全対策について検討願いたい。  
(届出事項 変更)

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により岐阜市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十五年八月六日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

岐阜市

二 作業種類

公共測量（用地測量）

三 作業期間

平成二十五年七月二十五日から  
同二十六年三月十四日まで

四 作業地域

岐阜市大字加野字大蔵山及び加野四丁目地内

平成二十五年八月六日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一  
発行所 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ふりとびあ十三 岐阜文芸社